

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（394））

2. 日時：平成29年10月3日 10時00分～10時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤
保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他7名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「7条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止」及び「13条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止」について、8月3日の審査会合における提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし